



## 平成 20 年 3 月期 決算短信

平成 20 年 5 月 16 日

上場会社名 株式会社 豊和銀行

上場取引所 福岡証券取引所

コード番号 8559

URL <http://www.howabank.co.jp/>

代表者 取締役頭取 榑原憲治

問合せ先責任者 経営管理部長 牧野郡二

TEL (097)534-2611

定時株主総会開催予定日 平成 20 年 6 月 27 日

有価証券報告書提出予定日 平成 20 年 6 月 27 日

特定取引勘定設置の有無

有  無

(百万円未満、小数点第 1 位未満は切捨て)

### 1. 20 年 3 月期の連結業績 (平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日)

#### (1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20 年 3 月期	13,668	△0.6	1,398	—	1,210	—
19 年 3 月期	13,762	△11.7	△6,733	—	△7,716	—

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	経常収益 経常利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
20 年 3 月期	20 43	5 96	8.2	0.2	10.2
19 年 3 月期	△130 12	— —	△77.0	△1.3	△48.9

(参考) 持分法投資損益 20 年 3 月期 — 百万円 19 年 3 月期 — 百万円

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注 1)	1株当たり純資産	連結自己資本比率 (国内基準) (注 2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
20 年 3 月期	481,276	14,488	2.9	△61 31	(速報値)6.79
19 年 3 月期	504,109	15,089	3.0	△51 00	6.96

(参考) 自己資本 20 年 3 月期 14,366 百万円 19 年 3 月期 14,976 百万円

(注 1)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注 2)「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 19 号)」に基づき算出しております。

#### (3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20 年 3 月期	△26,559	18,277	△5	38,565
19 年 3 月期	△30,750	△11,317	17,970	46,853

### 2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金			配当金総額 (年間)	配当性向 (連結)	純資産 配当率 (連結)
	中間期末	期末	年間			
	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
19 年 3 月期	—	—	0 00	—	—	—
20 年 3 月期	—	—	0 00	—	—	—
21 年 3 月期 (予想)	—	5 00	5 00	—	9.8	—

(注) 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当行が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、3 ページ「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

### 3. 21 年 3 月期の連結業績予想 (平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

(%表示は、通期は対前期、第 2 四半期連結累計期間は対前年同四半期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	円 銭
第 2 四半期連結累計期間	7,200	4.7	1,300	135.6	1,200	179.8	20	24
通 期	15,400	12.6	3,100	121.6	3,000	147.7	50	61

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 有・**無**
- (2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）  
 ① 会計基準等の改正に伴う変更 **有**・無  
 ② ①以外の変更 有・**無**  
 (注)詳細は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。
- (3) 発行済株式数（普通株式）  
 ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 20年3月期 59,444,900株 19年3月期 59,444,900株  
 ② 期末自己株式数 20年3月期 187,213株 19年3月期 153,685株  
 (注)1株当たり当期純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 20年3月期の個別業績(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(1)個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年3月期	13,365	△0.2	1,377	—	1,206	—
19年3月期	13,403	△11.8	△6,766	—	△7,729	—

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株あたり当期純利益
	円 銭	円 銭
20年3月期	20 35	5 94
19年3月期	△130 34	— —

(2)個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり純資産	単体自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
20年3月期	480,922	14,283	2.9	△62 72	(速報値)6.69
19年3月期	503,740	14,896	3.0	△52 34	6.86

(参考) 自己資本 20年3月期 14,283百万円 19年3月期 14,896百万円

(注1)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2)「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

2. 21年3月期の個別業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	銭
第2四半期累計期間	7,000	4.2	1,300	139.6	1,200	180.4	20	24
通 期	15,100	12.9	3,100	125.0	3,000	148.6	50	61

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、「1.経営成績 (1) 経営成績の分析」をご覧ください。

種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳及び配当金総額は以下のとおりです。  
 (A種優先株式)

(基準日)	1株当たり配当金			配当金総額 (年間) 百万円
	中間期末	期 末	年 間	
	円 銭	円 銭	円 銭	
19年3月期	—	—	0 00	—
20年3月期	—	—	0 00	—
21年3月期 (予想)	—	35 00	35 00	—

(B種優先株式)

(基準日)	1株当たり配当金			配当金総額 (年間) 百万円
	中間期末	期 末	年 間	
	円 銭	円 銭	円 銭	
19年3月期	—	—	0 00	—
20年3月期	—	—	0 00	—
21年3月期 (予想)	—	8 00	8 00	—

(C種優先株式)

(基準日)	1株当たり配当金			配当金総額 (年間) 百万円
	中間期末	期 末	年 間	
	円 銭	円 銭	円 銭	
19年3月期	—	—	0 00	—
20年3月期	—	—	0 00	—
21年3月期 (予想)	—	18 40	18 40	—

## 1. 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

#### (当期の経営成績)

当連結会計年度における国内経済は、上半期、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善による個人消費の堅調さ等から、回復基調で推移していましたが、下半期、サブプライム住宅ローン問題を背景とする米経済の減速、株式市場の下落、急激な円高、原油・穀物等商品価格の高騰等の影響から足踏み状態へと景気の減速感が強まりました。

金融面では、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行され、顧客保護の観点から元本割れ等のリスクがある金融商品の販売・勧誘ルールが変更されております。また、平成19年10月1日に日本郵政公社が民営化されました。

当行グループの営業基盤であります大分県経済は、需要好調な自動車・精密機械・鉄鋼・造船等を中心とした高操業を背景として設備投資の増勢が続いたほか、雇用情勢の改善も続き、全体として緩やかな回復が続きました。しかしながら、原材料価格の高騰の影響から企業収益に悪影響が出たことに加え、改正建築基準法施行の影響から住宅建設も減速し、一部に弱さも見られました。

当行グループは、平成18年10月に策定・公表した経営強化計画に基づき、「経営体制の強化」「法令等遵守態勢の強化」「各種リスク管理態勢の強化」「抜本的な事業再構築を通じた収益力の向上、経営の効率化による財務基盤の強化」などに取り組んでまいりました。

具体的には、旧経営陣に対する損害賠償請求の提起や元役員に対する刑事告訴という形で過去の経営姿勢との決別を行う一方、収益面では資産の健全化や経営資源の効率化を図り、収益性の向上に努めた結果、当期純利益が4期ぶりに黒字を回復すると同時に過去最高を計上することとなりました。当行グループの連結経営成績は以下のとおりです。

連結経常収益は、13,668百万円（前連結会計年度比93百万円減、0.6%減）となりました。資金運用収益が同153百万円増加しましたが、株式等売却益が同230百万円減少したため、わずかながら減収することとなりました。

連結経常費用は、12,270百万円（前連結会計年度比8,225百万円減、40.1%減）となりました。これは、金利上昇の影響で預金利息が同743百万円増加したものの、経営資源の効率化に努め経費を同636百万円削減したことと、平成18年度に抜本的不良債権処理を行ったこと、平成19年度に取引先企業の経営改善への取組みを強化したこと等により信用コストを同8,312百万円圧縮できたことが影響しております。

この結果、連結経常利益は、1,398百万円（前連結会計年度比8,132百万円改善）、連結当期純利益は1,210百万円（同8,927百万円改善）となりました。連結当期純利益は過去最高益であり、4期振りの黒字決算となりました。

なお、当行グループは銀行業以外に一部でクレジットカード業等の事業を営んでおりますが、これらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

#### (次期の見通し)

次期の見通しにつきましては、国内金利は緩やかに上昇するという前提のもと、個人ローンを中心とした積極的な営業活動、効率的な資金運用により、連結経常収益は平成20年3月期に比べ17億円増加の154億円になると予想しております。また、信用コストが資産の健全化により順調に減少すると見通しから、連結経常利益・連結当期純利益はそれぞれ31億円、30億円程度になると予想しております。

なお、上記の業績予想は、当行が現在において入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

### (2) 財政状態に関する分析

#### ① 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、貸出金が前連結会計年度末比9,572百万円増加したものの、現金預け金が同8,773百万円減少、有価証券が同20,699百万円減少し、資産全体で同22,832百万円減少しております。

負債につきましては、預金が前連結会計年度末比21,492百万円減少し、負債全体で同22,231百万円減少しております。

純資産につきましては、当期純利益により株主資本が前連結会計年度末比1,225百万円増加したものの、その他有価証券評価差額金が同1,814百万円減少したため、純資産全体では同601百万円減少しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、有価証券の売却・償還等により一部相殺されたものの、貸出金の増加、預金の減少等により、前連結会計年度末比 8,287 百万円減少（同 17.6%減）し、当連結会計年度末には 38,565 百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比 4,190 百万円改善の△26,559 百万円となりました。これは、貸出金が前連結会計年度末比 9,572 百万円増加、預金が同 21,492 百万円減少したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比 29,595 百万円改善の 18,277 百万円となりました。これは、有価証券が前連結会計年度末比 20,699 百万円減少したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比 17,975 百万円減少の△5 百万円となりました。これは、前連結会計年度に第三者割当増資 18,000 百万円を実行したこと等の反動等によるものです。

③ 自己資本比率（国内基準）

連結自己資本比率は、6.79%（速報値）となり、前期比 0.16%低下しました。

単体自己資本比率は、6.69%（速報値）となり、前期比 0.17%低下しました。

なお、自己資本比率（連結・単体）は、「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 19 号）」に基づき、算出しております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

従来から、役員報酬の削減に努めるなど、利益の社外流出を抑制してまいりました。当行の企業価値を向上させるため、財務の健全化と収益力の向上を目指した経営改革に努めるとともに、国の資本参加を踏まえ、内部留保の蓄積により財務基盤の安定化を図る観点から、引き続き利益の社外流出を抑制することといたします。

当期の配当につきましては、当初、各優先株式の配当を期末に行う予定でしたが、サブプライム住宅ローン問題に端を発する株式相場の急落の影響を受け、保有有価証券の評価損が拡大したことから分配可能額が確保できず、配当を見送らせていただくこととなりました。2 期連続で各優先株式の配当を見送らせていただく結果となりましたことは、株主の皆さま方のご期待に沿えず誠に遺憾に存じますと共に、深くお詫び申し上げます。このような事態を招いたことに対し、経営としての十分な責任を果たせなかったことを真摯に受け止め、平成 20 年 6 月開催の定時株主総会後、社外取締役を除く全取締役の役員報酬の 10%を 3 ヶ月間返上いたします。なお、普通株式につきましては予めご案内のとおり平成 20 年 3 月期まで配当を見送らせていただきます。普通株主の皆さま方には平成 17 年 3 月期期末配当以降配当を見送らせていただいておりますことを深くお詫び申し上げます。

次期の優先株式の配当につきましては、年間配当金総額 399 百万円を期末に配当することとしております。次期の普通株式の配当につきましては、1 株当たり 5 円、年間配当金総額 300 百万円を期末に配当することとしております。なお、次期については優先株式・普通株式とも中間期末での配当は行いません。

(4) 事業等のリスク

当行グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼすリスクには、以下のようなものがあります。

① 信用リスク

信用供与先の財務内容の悪化等によって、当行グループの不良債権及び与信関係費用が増加するリスク

② 市場リスク

金利、株価及び為替等の市場変動によって、有価証券等の資産の価値が下落し、財務状況に悪影響を及ぼすリスク

③ 流動性リスク

当行グループの業績や財務内容の悪化等が発生した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、資金繰りに支障をきたすほか、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるリスク

④ オペレーショナルリスク

事務手続きに付随し損失が発生するリスク、及び重大なシステム障害等により当行グループの業務運営や財務状況に悪影響を及ぼすリスク

⑤ その他のリスク

(イ) 風評リスク

当行グループや金融業界等に対する風説・風評により、当行グループの業務運営や財務状況に影響を及ぼすリスク

(ロ) コンプライアンスリスク

役職員による違法行為等が発生し、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼすリスク

(ハ) 重要な訴訟等の発生に係るリスク

当行グループに対し訴訟等が提起された場合に当行グループの評価や業績に悪影響を及ぼすリスク

(ニ) 情報リスク

顧客情報が外部に漏洩し、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼすリスク

(ホ) ビジネス戦略が奏功しないリスク

収益力強化のために実施している様々なビジネス戦略が功を奏さない、もしくは当初想定していた結果をもたらさないことにより、当行グループの業績等が当初予想を下回るリスク

(ヘ) 規制変更のリスク

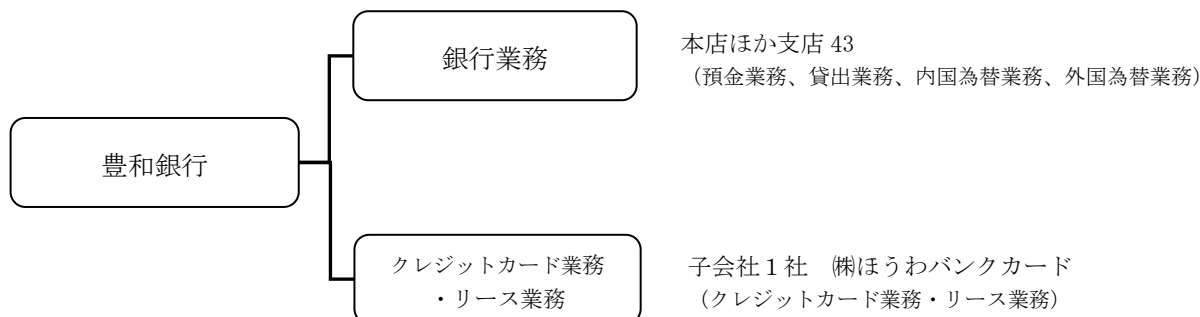
将来における規制変更が当行の業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼすリスク

2. 企業集団の状況

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び子会社1社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

なお、次の2部門について事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別によって記載しております。

[事業系統図]



[関係会社の状況]

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株)ほうわバンクカード	大分市王子中町	50	クレジット カード業等	所有 45.00 [4.00]	金銭貸借関係

(注) 1. 上記連結子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

### 3. 経営方針

#### (1) 会社の経営の基本方針、(2) 目標とする経営指標、(3) 中長期的な会社の経営戦略

平成19年3月期中間決算短信（平成18年11月22日開示）により開示を行った内容から重要な変更がないため開示を省略しております。

当該中間決算短信は、次のURLからご覧いただくことができます。

（当行ホームページ）

<http://www.howabank.co.jp/kabunushi/tanshin.html>

（福岡証券取引所ホームページ）

[http://www.fse.or.jp/web/contents/tanjo\\_kaiji.htm](http://www.fse.or.jp/web/contents/tanjo_kaiji.htm)

#### (4) 会社の対処すべき課題

平成19年度は過去最高益を計上したものの、サブプライム住宅ローン問題に端を発する株式相場の急落の影響を受け、保有有価証券の評価損が拡大したことから分配可能額が確保できず優先株式については2期連続の無配という結果となりました。平成20年度は普通株式の配当も復配する計画にしており、配当に必要な分配可能額は増加することから、さらに収益性を高め、剰余金の拡大を図るとともに、機動的な有価証券運用により保有有価証券の評価損縮小に努めてまいります。

当行は平成19年11月2日に平成19年度に発覚した2件の不祥事件について公表しております。当行では、平成18年10月に策定・公表した業務改善計画に基づき、法令等遵守態勢の強化等による責任ある経営体制を確立させ、地域社会並びにお客さまに真に必要なとされる銀行を目指して取り組んでおりますが、その履行中にかかる事態を招いたことを厳粛に受け止め、今後、不祥事件の再発防止に向けて、法令等遵守態勢を一層整備し、信頼回復に向け役職員一丸となって取り組んでいく所存です。

また、平成20年3月末における国内基準に係る連結自己資本比率は6.79%、単体自己資本比率は6.69%となりました。健全行の国内基準である4%を上回っているものの、金融機能を維持強化し地域経済への貢献を十分果たしていくためには、一層の財務基盤の強化を目指していかねばならないと考えており、さらに収益性を高め、自己資本の拡大を図ってまいります。

当行は、平成18年10月に策定・公表した「経営強化計画」に基づき、お客様の視点に立ち、質の高いサービスを提供するとともに、地域の中小企業や個人のお客様への円滑な資金供給に努め、地域経済の発展に寄与してまいります。

#### (5) その他、会社の経営上重要な事項

当行では、弁護士等で構成する経営責任究明特別委員会の調査報告を踏まえ、平成19年4月20日に大分地方裁判所に旧経営陣に対する損害賠償請求訴訟を提起しております。取締役並びに監査役としての善管注意義務、監視義務等の違反による損失額約82億円のうちの一部請求として、旧取締役及び旧監査役の8名を被告とし、各自に対し金20億円の支払い（連帯債務）を求めるものです。

また、同委員会の調査報告を踏まえ、平成20年1月19日、2月9日、3月3日に元常務の当行工事に関しての不正水増し発注に対する刑事告訴を行い、4月11日には工事代金の水増し分等である51百万円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起しております。

4. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

科目	注記番号	前連結会計年度（A） （平成19年3月31日）		当連結会計年度（B） （平成20年3月31日）		対前年比 （B）－（A）
		金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	増減（百万円）
<b>（資産の部）</b>						
現金預け金	※6	57,955	11.50	49,181	10.22	△8,773
買入金銭債権		11	0.00	6	0.00	△4
有価証券	※6.12	99,135	19.67	78,436	16.30	△20,699
貸出金	※1～5.7	357,097	70.84	366,670	76.19	9,572
外国為替	※5	116	0.02	105	0.02	△11
その他資産	※6	3,297	0.65	3,071	0.64	△225
有形固定資産	※8～10	9,082	1.80	8,718	1.81	△363
建物		2,029		1,865		△163
土地		6,504		6,467		△36
その他の有形固定資産		548		385		△162
無形固定資産		221	0.04	171	0.03	△49
ソフトウェア		199		170		△28
その他の無形固定資産		22		0		△21
繰延税金資産		1,943	0.39	1,862	0.39	△80
支払承諾見返	※12	2,991	0.59	2,254	0.47	△737
貸倒引当金		△27,742	△5.50	△29,201	△6.07	△1,459
資産の部合計		504,109	100.00	481,276	100.00	△22,832
<b>（負債の部）</b>						
預金	※6	474,661	94.16	453,168	94.16	△21,492
借入金		357	0.07	348	0.07	△8
外国為替		0	0.00	1	0.00	0
社債	※11	7,000	1.39	7,000	1.46	—
その他負債		2,155	0.43	2,160	0.45	4
賞与引当金		114	0.02	102	0.02	△11
退職給付引当金		457	0.09	391	0.08	△66
預金払戻損失引当金		—	—	94	0.02	94
再評価に係る繰延税金負債	※8	1,280	0.26	1,267	0.26	△13
支払承諾	※12	2,991	0.59	2,254	0.47	△737
負債の部合計		489,019	97.01	466,787	96.99	△22,231
<b>（純資産の部）</b>						
資本金		12,495	2.48	12,495	2.59	—
資本剰余金		9,000	1.78	1,350	0.28	△7,649
利益剰余金		△7,569	△1.50	1,309	0.27	8,879
自己株式		△63	△0.01	△68	△0.01	△5
株主資本合計		13,862	2.75	15,087	3.13	1,225
その他有価証券評価差額金		△573	△0.11	△2,387	△0.50	△1,814
土地再評価差額金	※8	1,686	0.33	1,666	0.35	△19
評価・換算差額等合計		1,113	0.22	△720	△0.15	△1,834
少数株主持分		113	0.02	121	0.03	8
純資産の部合計		15,089	2.99	14,488	3.01	△601
負債及び純資産の部合計		504,109	100.00	481,276	100.00	△22,832



## (2) 連結損益計算書

区分	注記番号	前連結会計年度（A） （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）		当連結会計年度（B） （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）		対前年比 （B）－（A）
		金額（百万円）	百分比（%）	金額（百万円）	百分比（%）	増減（百万円）
経常収益		13,762	100.00	13,668	100.00	△93
資金運用収益		11,043		11,197		153
貸出金利息		9,646		9,538		△107
有価証券利息配当金		1,231		1,389		157
コールローン利息及び 買入手形利息		50		115		64
預け金利息		114		152		37
その他の受入利息		0		1		0
役務取引等収益		1,614		1,639		24
その他業務収益		372		533		160
その他経常収益		731		298		△433
経常費用		20,496	148.93	12,270	89.77	△8,225
資金調達費用		811		1,554		743
預金利息		609		1,352		743
借入金利息		3		3		0
社債利息		198		198		—
その他の支払利息		0		0		△0
役務取引等費用		1,123		998		△125
その他業務費用		666		477		△189
営業経費		6,825		6,189		△636
その他経常費用		11,068		3,050		△8,017
貸倒引当金繰入額		8,796		1,963		△6,833
その他の経常費用	※1	2,271		1,087		△1,184
経常利益又は経常損失（△）		△6,733	△48.93	1,398	10.23	8,132
特別利益		18	0.14	40	0.30	22
固定資産処分益		2		8		6
償却債権取立益		2		1		△0
その他の特別利益	※4	14		30		16
特別損失		340	2.47	110	0.81	△230
固定資産処分損		17		10		△6
減損損失	※2	250		18		△232
過年度預金払戻損失引当 金繰入額		—		70		70
その他の特別損失	※3	72		10		△61
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 （△）		△7,055	△51.26	1,328	9.72	8,384
法人税、住民税及び事業税		48	0.35	42	0.31	△5
法人税等調整額		604	4.40	67	0.49	△537
少数株主利益		8	0.06	8	0.06	0
当期純利益又は当期純損失 （△）		△7,716	△56.07	1,210	8.86	8,927

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	7,700	6,401	△10,522	△58	3,520
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	9,000	9,000			18,000
資本の減少	△4,204		4,204		—
資本準備金の取崩(注)		△6,401	6,401		—
当期純損失			△7,716		△7,716
子会社清算による利益剰余金の減少			△17		△17
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分			△0	0	0
土地再評価差額金の取崩			81		81
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	4,795	2,598	2,952	△4	10,341
平成19年3月31日残高	12,495	9,000	△7,569	△63	13,862

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	△232	1,767	1,535	105	5,161
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					18,000
資本の減少					—
資本準備金の取崩(注)					—
当期純損失					△7,716
子会社清算による利益剰余金の減少					△17
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					81
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△340	△81	△421	8	△413
連結会計年度中の変動額合計	△340	△81	△421	8	9,928
平成19年3月31日残高	△573	1,686	1,113	113	15,089

(注)平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	12,495	9,000	△7,569	△63	13,862
連結会計年度中の変動額					
資本準備金の取崩(注)		△7,649	7,649		—
当期純利益			1,210		1,210
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分			△0	0	0
土地再評価差額金の取崩			19		19
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△7,649	8,879	△5	1,225
平成20年3月31日残高	12,495	1,350	1,309	△68	15,087

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	△573	1,686	1,113	113	15,089
連結会計年度中の変動額					
資本準備金の取崩(注)					—
当期純利益					1,210
自己株式の取得					△6
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					19
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,814	△19	△1,834	8	△1,826
連結会計年度中の変動額合計	△1,814	△19	△1,834	8	△601
平成20年3月31日残高	△2,387	1,666	△720	121	14,488

(注)平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	対前年比
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	増減 (百万円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前当期純利益又は税金 等調整前当期純損失(△)		△7,055	1,328	8,384
減価償却費		391	379	△12
減損損失		250	18	△232
貸倒引当金の増減(△)額		4,702	1,459	△3,242
賞与引当金の増減(△)額		△24	△11	12
退職給付引当金の増減(△)額		△86	△66	19
預金払戻損失引当金の増減(△)額		—	94	94
資金運用収益		△11,043	△11,197	△153
資金調達費用		811	1,554	743
有価証券関係損益(△)		140	639	498
有形固定資産処分損益(△)		15	4	△10
無形固定資産処分損益(△)		—	0	0
貸出金の純増(△)減		13,339	△9,572	△22,912
預金の純増減(△)		△40,299	△21,492	18,806
借入金の純増減(△)		△181	△8	173
預け金(日銀預け金を除く)の純増 (△)減		△2,755	486	3,241
コールローン等の純増(△)減		3	4	1
外国為替(資産)の純増(△)減		23	11	△12
外国為替(負債)の純増減(△)		△0	0	0
資金運用による収入		10,895	11,235	340
資金調達による支出		△687	△1,333	△645
その他		789	△25	△814
小計		△30,770	△26,490	4,279
法人税等の還付額		77	41	△36
法人税等の支払額		△57	△110	△52
営業活動によるキャッシュ・フロー		△30,750	△26,559	4,190
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
有価証券の取得による支出		△58,897	△40,786	18,111
有価証券の売却による収入		18,270	24,026	5,755
有価証券の償還による収入		29,290	35,002	5,711
有形固定資産の取得による支出		△66	△72	△5
無形固定資産の取得による支出		△5	△74	△69
有形固定資産の売却による収入		91	162	70
無形固定資産の売却による収入		—	20	20
投資活動によるキャッシュ・フロー		△11,317	18,277	29,595
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
株式の発行による収入		18,000	—	△18,000
株式交付費の支払額		△24	—	24
配当金支払額		△0	△0	0
自己株式の取得による支出		△5	△6	△0
自己株式の売却による収入		0	0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		17,970	△5	△17,975
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		—	—	—
<b>V 現金及び現金同等物の増加額</b>		△24,097	△8,287	15,810
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>		70,950	46,853	△24,097
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高</b>		46,853	38,565	△8,287

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 1社 主要な会社名 ㈱ほうわバンクカード  ほうわビジネスサービス㈱については、清算手続きが終了したため、連結の範囲から除いております。	(1) 連結子会社 1社 主要な会社名 ㈱ほうわバンクカード
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社は該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社は該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社は該当ありません。	(1) 同 左 (2) 同 左 (3) 同 左 (4) 同 左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 1社	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 同 左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同 左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：39年～47年 動産：4年～6年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：39年～47年 動産：4年～6年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ3百万円減少しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ16百万円減少しております。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>② 無形固定資産 同 左</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法 ① 株式交付費 株式交付費は、その他資産に計上し、3年で定額法により償却しております。 ② 社債発行費 社債発行費は、その他資産に計上し、3年間の均等償却を行っております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法 ① 株式交付費 同 左 ② 社債発行費 同 左</p>
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間(算定期間については将来の予想損失を勘案し9月末及び3月末を基準日とする5算定期間)における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 賞与引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(1,407百万円)(代行返上後)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(9) _____	(9) その他の引当金の計上基準 その他の引当金は将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積ることができる金額を計上しております。内容は次のとおりです。 ・預金払戻損失引当金 預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の払戻請求に基づく支払に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、一定の要件を満たす預金については、負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以降開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は24百万円増加し、経常利益は同額減少しております。また、特別損失は70百万円増加し、税金等調整前当期純利益は94百万円減少しております。
	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産及び負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(11) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11) リース取引の処理方法 同 左
	(12) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(12) 消費税等の会計処理 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は14,976百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(有限責任事業組合等に関する実務対応報告) 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることとなったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることとなったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>



表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第 60 号平成 18 年 4 月 28 日)により改正され、平成 18 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 負債の部に次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、また建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分益(損)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益(損)」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>	—————

注記事項  
（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																								
<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,347百万円、延滞債権額は31,881百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は117百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,931百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,278百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,036百万円あります。</p> <p>※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">担保に供している資産</td> <td style="width: 20%;">有価証券</td> <td style="width: 20%;">26,599百万円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>預け金</td> <td>3百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td>預金</td> <td>527百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、預け金62百万円、有価証券15,107百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,027百万円あります。</p> <p>※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約は、契約残存期間が1年以内の任意の時期に無条件で取消可能なもので、融資未実行残高は、24,811百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、</p>	担保に供している資産	有価証券	26,599百万円			預け金	3百万円		担保資産に対応する債務	預金	527百万円		<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,399百万円、延滞債権額は30,764百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は21百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,252百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は47,437百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,107百万円あります。</p> <p>※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">担保に供している資産</td> <td style="width: 20%;">有価証券</td> <td style="width: 20%;">23,665百万円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>預け金</td> <td>3百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td>預金</td> <td>515百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、預け金62百万円、有価証券14,564百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,027百万円あります。</p> <p>※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約は、契約残存期間が1年以内の任意の時期に無条件で取消可能なもので、融資未実行残高は、22,080百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、</p>	担保に供している資産	有価証券	23,665百万円			預け金	3百万円		担保資産に対応する債務	預金	515百万円	
担保に供している資産	有価証券	26,599百万円																							
	預け金	3百万円																							
担保資産に対応する債務	預金	527百万円																							
担保に供している資産	有価証券	23,665百万円																							
	預け金	3百万円																							
担保資産に対応する債務	預金	515百万円																							

前連結会計年度 (平成 19 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 20 年 3 月 31 日)
<p>契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※ 8. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,195 百万円</p> <p>※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額 6,252 百万円</p> <p>※ 10. 有形固定資産の圧縮記帳額 538 百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※ 11. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>※ 12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 200 百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和 57 年大蔵省令第 10 号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第 38 号平成 19 年 4 月 17 日）により改正され、平成 18 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ 200 百万円減少しております。</p>	<p>契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※ 8. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,206 百万円</p> <p>※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額 6,140 百万円</p> <p>※ 10. 有形固定資産の圧縮記帳額 538 百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※ 11. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>※ 12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 100 百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)																																																										
<p>※ 1. その他の経常費用には、貸出金償却 61 百万円、株式等償却 422 百万円、債権売却損 1,664 百万円を含んでおります。</p> <p>※ 2. 当連結会計期間において、以下の資産について地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 250 百万円を特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">大分県内</td> <td>遊休資産 3 物件</td> <td>土地</td> <td>27 百万円</td> </tr> <tr> <td>営業用店舗 5 物件</td> <td>土地</td> <td>37 百万円</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>建物</td> <td>89 百万円</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>動産</td> <td>2 百万円</td> </tr> <tr> <td>寮・社宅 2 物件</td> <td>土地</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>建物</td> <td>39 百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">大分県外</td> <td>遊休資産 1 物件</td> <td>土地</td> <td>40 百万円</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>建物</td> <td>5 百万円</td> </tr> <tr> <td>営業用店舗 1 物件</td> <td>建物</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>借地権</td> <td>4 百万円</td> </tr> <tr> <td>寮・社宅 1 物件</td> <td>土地</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>建物</td> <td>0 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>250 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価基準等により評価しております。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失	大分県内	遊休資産 3 物件	土地	27 百万円	営業用店舗 5 物件	土地	37 百万円	〃	建物	89 百万円	〃	動産	2 百万円	寮・社宅 2 物件	土地	1 百万円	〃	建物	39 百万円	大分県外	遊休資産 1 物件	土地	40 百万円	〃	建物	5 百万円	営業用店舗 1 物件	建物	1 百万円	〃	借地権	4 百万円	寮・社宅 1 物件	土地	1 百万円	〃	建物	0 百万円	合計			250 百万円	<p>※ 1. その他の経常費用には、貸出金償却 63 百万円、株式等償却 914 百万円、債権売却損 36 百万円、預金払戻損失引当金繰入額 24 百万円を含んでおります。</p> <p>※ 2. 当連結会計期間において、以下の資産について地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 18 百万円を特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分県内</td> <td>営業用店舗 1 物件</td> <td>建物</td> <td>18 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>18 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位を基本とし、エリア制を導入している地域については母店と衛星店を合わせたエリア単位をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価基準等により評価しております。</p> <p>(資産のグルーピングの変更)</p> <p>従来、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピングの単位としておりました。金融機能強化のための特別措置に関する法律第 4 条に基づき策定した「経営強化計画」により、平成 18 年 10 月より営業店をフルバンキング機能を有する「母店」と窓口業務に特化した「衛星店」に移行するエリア制を一部地域に導入し、エリア制を導入している地域については管理会計の単位を母店と衛星店を合わせたエリア単位としております。これに伴い、資産のグルーピングの単位を変更しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響はございません。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失	大分県内	営業用店舗 1 物件	建物	18 百万円	合計			18 百万円
場所	主な用途	種類	減損損失																																																								
大分県内	遊休資産 3 物件	土地	27 百万円																																																								
	営業用店舗 5 物件	土地	37 百万円																																																								
	〃	建物	89 百万円																																																								
	〃	動産	2 百万円																																																								
	寮・社宅 2 物件	土地	1 百万円																																																								
	〃	建物	39 百万円																																																								
大分県外	遊休資産 1 物件	土地	40 百万円																																																								
	〃	建物	5 百万円																																																								
	営業用店舗 1 物件	建物	1 百万円																																																								
	〃	借地権	4 百万円																																																								
	寮・社宅 1 物件	土地	1 百万円																																																								
〃	建物	0 百万円																																																									
合計			250 百万円																																																								
場所	主な用途	種類	減損損失																																																								
大分県内	営業用店舗 1 物件	建物	18 百万円																																																								
合計			18 百万円																																																								
<p>※ 3. その他の特別損失には、早期退職制度に伴う退職加算金 44 百万円を含んでおります。</p>	<p>※ 4. その他の特別利益には、過年度法人事業税等還付金 19 百万円を含んでおります。</p>																																																										

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	59,444	—	—	59,444
A種優先株式（注）1	—	6,000	—	6,000
B種優先株式（注）1	—	3,000	—	3,000
C種優先株式（注）1	—	9,000	—	9,000
合計	59,444	18,000	—	77,444
自己株式				
普通株式（注）2、3	131	24	2	153
合計	131	24	2	153

（注）1. A種優先株式の発行済株式総数の増加6,000千株、B種優先株式の発行済株式総数の増加3,000千株及びC種優先株式の発行済株式総数の増加9,000千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加24千株は、単位未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単位未満株式の売却による減少であります。

2. 当行の配当について、当連結会計年度中の配当金支払額、及び基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるものはございません。

当連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	59,444	—	—	59,444
A種優先株式（注）1	6,000	—	—	6,000
B種優先株式（注）1	3,000	—	—	3,000
C種優先株式（注）1	9,000	—	—	9,000
合計	77,444	—	—	77,444
自己株式				
普通株式（注）2、3	153	35	2	187
合計	153	35	2	187

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加35千株は、単位未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単位未満株式の売却による減少であります。

2. 当行の配当について、当連結会計年度中の配当金支払額、及び基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるものはございません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）	当連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年3月31日現在 現金預け金勘定 57,955百万円 定期預け金 $\Delta$ 10,559百万円 その他預け金 $\Delta$ 542百万円 現金及び現金同等物 46,853百万円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成20年3月31日現在 現金預け金勘定 49,181百万円 定期預け金 $\Delta$ 9,559百万円 その他預け金 $\Delta$ 1,056百万円 現金及び現金同等物 38,565百万円

（リース取引関係）

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(借手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>動産 837百万円 合計 837百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 637百万円 合計 637百万円</p> <p>期末残高相当額</p> <p>動産 200百万円 合計 200百万円</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 108百万円 1年超 102百万円 合計 211百万円</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 175百万円 減価償却費相当額 159百万円 支払利息相当額 10百万円</p> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>利息相当額の各連結会計年度への配分方法については利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>(借手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>動産 455百万円 合計 455百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 358百万円 合計 358百万円</p> <p>期末残高相当額</p> <p>動産 96百万円 合計 96百万円</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 65百万円 1年超 37百万円 合計 102百万円</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 113百万円 減価償却費相当額 103百万円 支払利息相当額 5百万円</p> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>同 左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>
<p>(貸手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <p>取得価額</p> <p>動産 73百万円 合計 73百万円</p> <p>減価償却累計額</p> <p>動産 49百万円 合計 49百万円</p> <p>期末残高</p> <p>動産 24百万円 合計 24百万円</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 13百万円 1年超 13百万円 合計 27百万円</p> <p>このうち、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の期末残高相当額は19百万円(うち1年以内9百万円)であります。なお、借手側の残高はおおむね同一であり、借手側の注記2. 未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p> <p>3. 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <p>受取リース料 16百万円 減価償却費 13百万円 受取利息相当額 2百万円</p> <p>4. 利息相当額の算定方法</p> <p>利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>(貸手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <p>取得価額</p> <p>動産 72百万円 合計 72百万円</p> <p>減価償却累計額</p> <p>動産 61百万円 合計 61百万円</p> <p>期末残高</p> <p>動産 10百万円 合計 10百万円</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 10百万円 1年超 3百万円 合計 13百万円</p> <p>このうち、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の期末残高相当額は10百万円(うち1年以内7百万円)であります。なお、借手側の残高はおおむね同一であり、借手側の注記2. 未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p> <p>3. 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <p>受取リース料 14百万円 減価償却費 12百万円 受取利息相当額 1百万円</p> <p>4. 利息相当額の算定方法</p> <p>同 左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>

（有価証券関係）

I 前連結会計年度（平成19年3月31日）

1. 売買目的有価証券

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	—	—

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	15,509	15,752	242	244	1
社債	300	300	0	0	—
合計	15,809	16,052	243	244	1

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	7,151	7,338	187	870	683
債券	59,561	58,891	△669	138	808
国債	29,951	29,460	△490	25	516
地方債	9,917	9,906	△10	53	63
社債	19,692	19,524	△167	60	228
その他	15,269	15,178	△90	42	133
合計	81,981	81,408	△573	1,051	1,624

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について421百万円、時価のない株式について0百万円減損処理を行っております。なお、時価のある株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価のない株式の減損処理にあたっては、期末における時価相当額が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行っております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	13,353	419	119

5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	1,366
社債	200
その他証券	351

6. 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
債券	5,394	24,919	34,219	10,367
国債	3,995	11,964	18,940	10,069
地方債	—	4,106	5,800	—
社債	1,398	8,848	9,479	298
その他	418	3,114	11,003	—
合計	5,812	28,033	45,223	10,367

II 当連結会計年度（平成20年3月31日）

1. 売買目的有価証券

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	—	—

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	16,501	17,369	868	868	—
合計	16,501	17,369	868	868	—

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	6,220	5,415	△804	242	1,047
債券	41,701	41,001	△700	167	867
国債	24,404	23,882	△522	86	609
地方債	1,200	1,202	1	1	—
社債	16,096	15,917	△179	78	258
その他	14,584	13,702	△882	1	883
合計	62,507	60,119	△2,387	411	2,798

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について773百万円減損処理を行っております。なお、時価のある株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	23,359	337	63

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

	金額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,362 百万円
社債	100 百万円
その他証券	353 百万円

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について141百万円減損処理を行っております。なお、時価のない株式の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財務状況から算出した当該株式の期末における実質価額が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行っております。

6. 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	6,597	20,101	23,543	7,359
国債	3,001	12,063	18,250	7,068
地方債	1,202	—	—	—
社債	2,394	8,038	5,293	291
その他	101	5,358	6,956	—
合計	6,699	25,459	30,499	7,359

(金銭の信託関係)

- 運用目的の金銭の信託  
前連結会計年度及び当連結会計年度 該当ありません
- 満期保有目的の金銭の信託  
前連結会計年度及び当連結会計年度 該当ありません
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）  
前連結会計年度及び当連結会計年度 該当ありません



（その他有価証券評価差額金）

○ その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
評価差額	△573	△2,387
その他有価証券	△573	△2,387
その他の金銭の信託	—	—
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	—	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△573	△2,387
(△)少数株主持分相当額	—	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	△573	△2,387

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取組方針・利用目的

当行は、運用資産の一部について金利変動リスク及び為替変動リスクを回避することを目的に必要に応じ、デリバティブ取引を利用することとしております。

(2) 取引の内容

当行は、主にお客様の為替予約に対するカバー取引を目的として為替予約を行っております。なお、連結子会社にデリバティブ取引はありません。

(3) 取引に係るリスクの内容

当行が利用している為替予約取引については顧客の予約履行に対する信用リスクがあります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行では、権限規定及び取引限度額を定めて取引を行うとともに十分な相互牽制体制を敷いております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	26	—	△0	△0
	買建	2	—	△0	△0
	合計	29	—	△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

期末の仲値に基づき算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

II 当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取組方針・利用目的

当行は、運用資産の一部について金利変動リスク及び為替変動リスクを回避することを目的に必要に応じ、デリバティブ取引を利用することとしております。

(2) 取引の内容

当行は、主にお客様の為替予約に対するカバー取引を目的として為替予約を行っております。なお、連結子会社にデリバティブ取引はありません。

(3) 取引に係るリスクの内容

当行が利用している為替予約取引については顧客の予約履行に対する信用リスクがあります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行では、権限規定及び取引限度額を定めて取引を行うとともに十分な相互牽制体制を敷いております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成20年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	27	—	0	0
	買建	21	—	△0	△0
	合計	49	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

期末の仲値に基づき算定しております。

(3) 株式関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

連結子会社の退職給付制度は、中小企業退職共催制度を利用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
退職給付債務 (A)	△2,405	△2,234
年金資産 (B)	1,276	1,236
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△1,129	△998
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	750	656
未認識数理計算上の差異 (E)	△77	△48
未認識過去勤務債務 (F)	△1	△1
連結貸借対照表計上額純額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△457	△391
前払年金費用 (H)	—	—
退職給付引当金 (G)-(H)	△457	△391

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
勤務費用	125	114
利息費用	57	48
期待運用収益	△27	△25
過去勤務債務の費用処理額	△0	△0
数理計算上の差異の費用処理額	18	9
会計基準変更時差異の費用処理額	93	93
退職給付費用	266	240

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	15年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。）	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	15年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の上翌連結会計年度から費用処理することとしている。）	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																				
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td>9,522 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td>122 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>185 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却否認</td> <td>423 百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td>3,915 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>376 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>14,545 百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△12,600 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>1,943 百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	9,522 百万円	減価償却超過額	122 百万円	退職給付引当金	185 百万円	有価証券償却否認	423 百万円	税務上の繰越欠損金	3,915 百万円	その他	376 百万円	繰延税金資産小計	14,545 百万円	評価性引当額	△12,600 百万円	繰延税金資産合計	1,943 百万円	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td>9,400 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td>195 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>165 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却否認</td> <td>353 百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td>3,499 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>376 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>13,990 百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△12,127 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>1,862 百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	9,400 百万円	減価償却超過額	195 百万円	退職給付引当金	165 百万円	有価証券償却否認	353 百万円	税務上の繰越欠損金	3,499 百万円	その他	376 百万円	繰延税金資産小計	13,990 百万円	評価性引当額	△12,127 百万円	繰延税金資産合計	1,862 百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,522 百万円																																				
減価償却超過額	122 百万円																																				
退職給付引当金	185 百万円																																				
有価証券償却否認	423 百万円																																				
税務上の繰越欠損金	3,915 百万円																																				
その他	376 百万円																																				
繰延税金資産小計	14,545 百万円																																				
評価性引当額	△12,600 百万円																																				
繰延税金資産合計	1,943 百万円																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,400 百万円																																				
減価償却超過額	195 百万円																																				
退職給付引当金	165 百万円																																				
有価証券償却否認	353 百万円																																				
税務上の繰越欠損金	3,499 百万円																																				
その他	376 百万円																																				
繰延税金資産小計	13,990 百万円																																				
評価性引当額	△12,127 百万円																																				
繰延税金資産合計	1,862 百万円																																				
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>40.43%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>△1.59%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>△0.29%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>△49.53%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.73%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>△9.25%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.43%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.59%	住民税均等割等	△0.29%	評価性引当額の増減	△49.53%	その他	1.73%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.25%	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>40.43%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>1.72%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td>△3.25%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>2.02%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>△35.72%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3.06%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>8.26%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.43%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.72%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.25%	住民税均等割等	2.02%	評価性引当額の増減	△35.72%	その他	3.06%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.26%						
法定実効税率	40.43%																																				
(調整)																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.59%																																				
住民税均等割等	△0.29%																																				
評価性引当額の増減	△49.53%																																				
その他	1.73%																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.25%																																				
法定実効税率	40.43%																																				
(調整)																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.72%																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.25%																																				
住民税均等割等	2.02%																																				
評価性引当額の増減	△35.72%																																				
その他	3.06%																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.26%																																				

(セグメント情報)

- a. 事業の種類別セグメント情報
 

前連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

連結会社は銀行業以外に一部でリース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。
- b. 所在地別セグメント情報
 

前連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。
- c. 国際業務経常収益
 

前連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。
- d. 関連当事者との取引
 

前連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
1株当たり純資産額	円	△51.00	△61.31
1株当たり当期純利益	円	△130.12	20.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	5.96

- (注) 1. 前連結会計年度において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
 2. 1株当たり純資産額の計算においては、純資産額から優先株式の発行金額 18,000 百万円を控除しております。  
 3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	△7,716	1,210
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	△7,716	1,210
普通株式の期中平均株式数	千株	59,300	59,275
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	143,778
(うち優先株式)	千株	—	(143,778)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		B種優先株式(発行済株式数3百万株、引受先 株式会社西日本シティ銀行)、C種優先株式(発行済株式数9百万株、引受先 株式会社整理回収機構)	B種優先株式(発行済株式数3百万株、引受先 株式会社西日本シティ銀行)、C種優先株式(発行済株式数9百万株、引受先 株式会社整理回収機構)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
債権の取立不能のおそれについて 当行の取引先である株式会社ソゴウは、平成 19 年 6 月 6 日大分地方裁判所へ破産手続開始申立を行いました。同日現在の同社の負債総額は 1,039 百万円であります。 当行の同社に対する債権額は 850 百万円で、担保等を控除した回収不能見込額は 450 百万円であり、翌事業年度において同額を損失処理する予定であります。	—

4. 個別財務諸表

(1) 貸借対照表

科目	注記番号	前事業年度（A） （平成19年3月31日）		当事業年度（B） （平成20年3月31日）		対前年比 （B）－（A）
		金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	増減（百万円）
（資産の部）						
現金預け金		57,954	11.51	49,180	10.23	△8,774
現金		14,764		10,059		△4,705
預け金	※7	43,189		39,120		△4,069
買入金銭債権		11	0.00	6	0.00	△4
有価証券	※7	98,778	19.61	78,079	16.24	△20,699
国債		44,969		40,383		△4,586
地方債		9,906		1,202		△8,704
社債	※13	20,024		16,017		△4,007
株式	※1	8,347		6,421		△1,926
その他の証券		15,530		14,055		△1,475
貸出金	※2～6.8	357,345	70.94	366,934	76.30	9,588
割引手形		7,035		6,107		△928
手形貸付		45,939		43,513		△2,426
証書貸付		283,215		296,820		13,605
当座貸越		21,155		20,493		△661
外国為替	※6	116	0.02	105	0.02	△11
外国他店預け		114		105		△9
買入外国為替		1		—		△1
その他資産		2,933	0.58	2,700	0.56	△232
未決済為替貸		206		162		△43
前払費用		0		0		△0
未収収益		682		660		△21
金融派生商品		0		1		1
株式交付費		20		12		△8
社債発行費		18		—		△18
その他の資産	※7	2,005		1,863		△141
有形固定資産	※10.11	9,069	1.80	8,710	1.81	△359
建物		2,027		1,863		△163
土地	※9	6,504		6,467		△36
その他の有形固定資産		537		379		△158
無形固定資産		220	0.04	170	0.03	△49
ソフトウェア		199		170		△28
その他の無形固定資産		21		0		△21
繰延税金資産		1,904	0.38	1,815	0.38	△89
支払承諾見返	※13	2,991	0.59	2,254	0.47	△737
貸倒引当金		△27,585	△5.47	△29,035	△6.04	△1,449
資産の部合計		503,740	100.00	480,922	100.00	△22,818

科目	注記番号	前事業年度（A） （平成19年3月31日）		当事業年度（B） （平成20年3月31日）		対前年比 （B）－（A）
		金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	増減（百万円）
<b>（負債の部）</b>						
預金	※7	474,699	94.24	453,204	94.24	△21,494
当座預金		7,432		7,040		△392
普通預金		142,865		133,446		△9,419
貯蓄預金		1,338		1,265		△73
通知預金		401		656		254
定期預金		313,506		301,597		△11,908
定期積金		7,585		6,329		△1,256
その他の預金		1,568		2,869		1,301
借入金		357	0.07	348	0.07	△8
借入金		357		348		△8
外国為替		0	0.00	1	0.00	0
売渡外国為替		0		1		0
未払外国為替		0		—		△0
社債	※12	7,000	1.39	7,000	1.46	—
その他負債		1,942	0.39	1,977	0.41	34
未決算為替借		99		96		△2
未払法人税等		81		41		△40
未払費用		689		874		185
前受収益		428		426		△2
給付補てん備金		4		7		3
金融派生商品		0		1		0
その他の負債		639		529		△109
賞与引当金		113	0.02	100	0.02	△13
退職給付引当金		457	0.09	391	0.08	△66
預金払戻損失引当金		—	—	94	0.02	94
再評価に係る繰延税金負債	※9	1,280	0.25	1,267	0.26	△13
支払承諾	※13	2,991	0.59	2,254	0.47	△737
負債の部合計		488,843	97.04	466,639	97.03	△22,204
<b>（純資産の部）</b>						
資本金		12,495	2.48	12,495	2.60	—
資本剰余金						
資本準備金		9,000		1,350		△7,649
資本剰余金合計		9,000	1.79	1,350	0.28	△7,649
利益剰余金						
その他利益剰余金		△7,649		1,225		8,874
繰越利益剰余金		△7,649		1,225		8,874
利益剰余金合計		△7,649	△1.52	1,225	0.25	8,874
自己株式		△63	△0.01	△68	△0.01	△5
株主資本合計		13,783	2.74	15,003	3.12	1,220
その他有価証券評価差額金		△573	△0.11	△2,387	△0.50	△1,814
土地再評価差額金	※9	1,686	0.33	1,666	0.35	△19
評価・換算差額等合計		1,113	0.22	△720	△0.15	△1,834
純資産の部合計		14,896	2.96	14,283	2.97	△613
負債及び純資産の部合計		503,740	100.00	480,922	100.00	△22,818

(2) 損益計算書

区分	注記番号	前事業年度 (A)		当事業年度 (B)		対前年比 (B) - (A)
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
		(自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)		(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)		
経常収益		13,403	100.00	13,365	100.00	△38
資金運用収益		10,863		11,034		170
貸出金利息		9,470		9,380		△89
有価証券利息配当金		1,227		1,384		157
コールローン利息		50		115		64
預け金利息		114		152		37
その他の受入利息		0		1		0
役務取引等収益		1,463		1,518		55
受入為替手数料		517		483		△33
その他の役務収益		946		1,034		88
その他業務収益		346		518		171
外国為替売買益		11		3		△7
商品有価証券売却益		0		2		1
国債等債券売却益		86		234		148
国債等債券償還益		—		0		0
その他の業務収益		247		278		30
その他経常収益		730		294		△436
株式等売却益		333		102		△230
その他の経常収益		396		191		△205
経常費用		20,170	150.48	11,987	89.69	△8,182
資金調達費用		809		1,552		743
預金利息		609		1,352		743
借入金利息		1		0		△0
社債利息		198		198		—
その他の支払利息		0		0		△0
役務取引等費用		1,123		998		△125
支払為替手数料		92		86		△5
その他の役務費用		1,031		911		△119
その他業務費用		480		345		△135
外国為替売買損		—		0		0
国債等債券売却損		87		62		△25
株式交付費償却		3		8		4
社債発行費償却		18		18		0
その他の業務費用		370		256		△114
営業経費		6,814		6,154		△659
その他経常費用		10,942		2,937		△8,004
貸倒引当金繰入額		8,776		1,953		△6,822
株式等売却損		31		1		△29
株式等償却		422		914		492
その他の経常費用	※1	1,711		67		△1,644
経常利益又は経常損失 (△)		△6,766	△50.48	1,377	10.31	8,144
特別利益		18	0.14	40	0.30	22
固定資産処分益		2		8		6
償却債権取立益		1		1		△0
その他の特別利益	※4	14		30		16
特別損失		340	2.54	110	0.83	△230
固定資産処分損		17		10		△6
減損損失	※2	250		18		△232
過年度預金払戻損失引当 金繰入額		—		70		70
その他の特別損失	※3	72		10		△61
税引前当期純利益又は税引 前当期純損失 (△)		△7,088	△52.88	1,307	9.78	8,396
法人税、住民税及び事業税		17	0.13	25	0.19	8
法人税等調整額		623	4.65	75	0.56	△547
当期純利益又は当期純損失 (△)		△7,729	△57.66	1,206	9.03	8,935

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余金				利益剰余 金合計		
		資本準備 金	利益準備 金	その他利益剰余金					
				別途積立 金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高	7,700	6,401	1,298	2,000	△13,904	△10,606	△58	3,437	
事業年度中の変動額									
新株の発行	9,000	9,000						18,000	
資本の減少	△4,204				4,204	4,204		—	
資本準備金の取崩(注)		△6,401			6,401	6,401		—	
利益準備金の取崩(注)			△1,298		1,298	—		—	
別途積立金の取崩(注)				△2,000	2,000	—		—	
当期純損失					△7,729	△7,729		△7,729	
自己株式の取得							△5	△5	
自己株式の処分					△0	△0	0	0	
土地再評価差額金の取崩					81	81		81	
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	4,795	2,598	△1,298	△2,000	6,255	2,957	△4	10,346	
平成19年3月31日残高	12,495	9,000	—	—	△7,649	△7,649	△63	13,783	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日残高	△232	1,767	1,535	4,972
事業年度中の変動額				
新株の発行				18,000
資本の減少				—
資本準備金の取崩(注)				—
利益準備金の取崩(注)				—
別途積立金の取崩(注)				—
当期純損失				△7,729
自己株式の取得				△5
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				81
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)	△340	△81	△421	△421
事業年度中の変動額合計	△340	△81	△421	9,924
平成19年3月31日残高	△573	1,686	1,113	14,896

(注)平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。



当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高	12,495	9,000	△7,649	△63	13,783
事業年度中の変動額					
資本準備金の取崩(注)		△7,649	7,649		—
当期純利益			1,206		1,206
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分			△0	0	0
土地再評価差額金の取崩			19		19
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	△7,649	8,874	△5	1,220
平成20年3月31日残高	12,495	1,350	1,225	△68	15,003

	評価・換算差額等			純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	△573	1,686	1,113	14,896
事業年度中の変動額				
資本準備金の取崩(注)				—
当期純利益				1,206
自己株式の取得				△6
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				19
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△1,814	△19	△1,834	△1,834
事業年度中の変動額合計	△1,814	△19	△1,834	△613
平成20年3月31日残高	△2,387	1,666	△720	14,283

(注)平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同 左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：39年～47年 動産：4年～6年  (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：39年～47年 動産：4年～6年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ3百万円減少しております。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ16百万円減少しております。 (2) 無形固定資産 同 左
5. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費の処理方法 株式交付費は、その他資産に計上し、3年で定額法により償却しております。 (2) 社債発行費の処理方法 社債発行費は、その他資産に計上し、3年間の均等償却を行っております。	(1) 株式交付費の処理方法 同 左 (2) 社債発行費の処理方法 同 左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間（算定期間については将来の予想損失を勘案し9月末及び3月末を基準日とする5算定期間）における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権	(1) 貸倒引当金 同 左

	前事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
	<p>については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (15 年) による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (15 年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異 (1,407 百万円) については、15 年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(4) その他の引当金の計上基準 その他の引当金は将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積ることができる金額を計上しております。内容は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・預金払戻損失引当金 預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の払戻請求に基づく支払に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</li> </ul> <p>(会計方針の変更) 従来、一定の要件を満たす預金については、負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第 42 号平成 19 年 4 月 13 日) が平成 19 年 4 月 1 日以降開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は 24 百万円増加し、経常利益は同額減少しております。また、特別損失は 70 百万円増加し、税引前当期純利益は 94 百万円減少しております。</p>
7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
8. リース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
9. 消費税等の会 計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同 左

財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は14,896百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(有限責任事業組合等に関する実務対応報告) 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準を適用しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処理損失」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>② 「動産不動産」中の保証金権利のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分益(損)」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益(損)」として表示しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>※1. 関係会社の株式総額 22百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,323百万円、延滞債権額は31,763百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,931百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,019百万円あります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 22百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,309百万円、延滞債権額は30,717百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は21百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,187百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は47,235百万円あります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,036百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 26,599百万円 預け金 3百万円 担保資産に対応する債務 預金 527百万円 上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、預け金62百万円、有価証券15,107百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は1,027百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約は、契約残存期間が1年以内の任意の時期に無条件で取消可能なもので、融資未実行残高は、16,868百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,195百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 6,237百万円 ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 538百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円) ※12. 社債は、劣後特約付社債であります。 ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は200百万円であります。 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。 これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ200百万円減少しております。</p>	<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,107百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 23,665百万円 預け金 3百万円 担保資産に対応する債務 預金 515百万円 上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、預け金62百万円、有価証券14,564百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は1,027百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約は、契約残存期間が1年以内の任意の時期に無条件で取消可能なもので、融資未実行残高は、14,825百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,206百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 6,126百万円 ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 538百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円) ※12. 社債は、劣後特約付社債であります。 ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は100百万円であります。</p>

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																										
<p>※1. その他の経常費用には、債権売却損1,631百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当事業年度において、以下の資産について地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額250百万円を特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">大分県内</td> <td>遊休資産3物件</td> <td>土地</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>営業用店舗5物件</td> <td>土地</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>建物</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>動産</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>寮・社宅2物件</td> <td>土地</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">大分県外</td> <td>〃</td> <td>建物</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産1物件</td> <td>土地</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>建物</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>営業用店舗1物件</td> <td>建物</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>借地権</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>寮・社宅1物件</td> <td>土地</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>建物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>250百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定額及び不動産鑑定評価基準等により評価しております。</p> <p>※3. その他の特別損失には、早期退職制度に伴う退職加算金44百万円を含んでおります。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失	大分県内	遊休資産3物件	土地	27百万円	営業用店舗5物件	土地	37百万円	〃	建物	89百万円	〃	動産	2百万円	寮・社宅2物件	土地	1百万円	大分県外	〃	建物	39百万円	遊休資産1物件	土地	40百万円	〃	建物	5百万円	営業用店舗1物件	建物	1百万円	〃	借地権	4百万円	寮・社宅1物件	土地	1百万円	〃	建物	0百万円	合計			250百万円	<p>※1. その他の経常費用には、預金払戻損失引当金繰入額24百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当事業年度において、以下の資産について地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額18百万円を特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分県内</td> <td>営業用店舗1物件</td> <td>建物</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>18百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位を基本とし、エリア制を導入している地域については母店と衛星店を合わせたエリア単位をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価基準等により評価しております。</p> <p>（資産のグルーピングの変更）</p> <p>従来、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピングの単位としておりました。金融機能強化のための特別措置に関する法律第4条に基づき策定した「経営強化計画」により、平成18年10月より営業店をフルバンキング機能を有する「母店」と窓口業務に特化した「衛星店」に移行するエリア制を一部地域に導入し、エリア制を導入している地域については管理会計の単位を母店と衛星店を合わせたエリア単位としております。これに伴い、資産のグルーピングの単位を変更しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響はございません。</p> <p>※4. その他の特別利益には、過年度法人事業税等還付金19百万円を含んでおります。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失	大分県内	営業用店舗1物件	建物	18百万円	合計			18百万円
場所	主な用途	種類	減損損失																																																								
大分県内	遊休資産3物件	土地	27百万円																																																								
	営業用店舗5物件	土地	37百万円																																																								
	〃	建物	89百万円																																																								
	〃	動産	2百万円																																																								
	寮・社宅2物件	土地	1百万円																																																								
大分県外	〃	建物	39百万円																																																								
	遊休資産1物件	土地	40百万円																																																								
	〃	建物	5百万円																																																								
	営業用店舗1物件	建物	1百万円																																																								
	〃	借地権	4百万円																																																								
寮・社宅1物件	土地	1百万円																																																									
〃	建物	0百万円																																																									
合計			250百万円																																																								
場所	主な用途	種類	減損損失																																																								
大分県内	営業用店舗1物件	建物	18百万円																																																								
合計			18百万円																																																								

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
普通株式（注）1、2	131	24	2	153
合計	131	24	2	153

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加24千株は、単位未満株式の買取による増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単位未満株式の売却による減少であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（注）1、2	153	35	2	187
合計	153	35	2	187

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加35千株は、単位未満株式の買取による増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単位未満株式の売却による減少であります。



（リース取引関係）

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>（借手側）</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">取得価額相当額</p> <p style="padding-left: 40px;">動産 784百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">合計 784百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却累計額相当額</p> <p style="padding-left: 40px;">動産 604百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">合計 604百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 40px;">動産 179百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">合計 179百万円</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">1年内 102百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">1年超 98百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">合計 200百万円</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p style="padding-left: 20px;">支払リース料 179百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額 158百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息相当額 20百万円</p> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>（減損損失について）</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>（借手側）</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">取得価額相当額</p> <p style="padding-left: 40px;">動産 780百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">合計 780百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却累計額相当額</p> <p style="padding-left: 40px;">動産 694百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">合計 694百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 40px;">動産 86百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">合計 86百万円</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">1年内 87百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">1年超 38百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">合計 126百万円</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p style="padding-left: 20px;">支払リース料 110百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額 97百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息相当額 9百万円</p> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">同 左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">同 左</p> <p>（減損損失について）</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>

（有価証券関係）

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
前事業年度（平成19年3月31日現在）  
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。
- 当事業年度（平成20年3月31日現在）  
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																																		
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">9,485百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">185百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却否認</td> <td style="text-align: right;">423百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">3,915百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">372百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">14,504百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△12,600百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,904百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.43%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">（調整）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△1.57%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">△0.25%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△49.30%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1.65%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">△9.04%</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	9,485百万円	減価償却超過額	122百万円	退職給付引当金	185百万円	有価証券償却否認	423百万円	税務上の繰越欠損金	3,915百万円	その他	372百万円	繰延税金資産小計	14,504百万円	評価性引当額	△12,600百万円	繰延税金資産合計	1,904百万円	法定実効税率	40.43%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.57%	住民税均等割等	△0.25%	評価性引当額の増減	△49.30%	その他	1.65%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.04%	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">9,356百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">195百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">165百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却否認</td> <td style="text-align: right;">353百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">3,499百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">369百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">13,939百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△12,124百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,815百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.43%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">（調整）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.74%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△3.30%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.98%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△36.72%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3.63%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">7.76%</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	9,356百万円	減価償却超過額	195百万円	退職給付引当金	165百万円	有価証券償却否認	353百万円	税務上の繰越欠損金	3,499百万円	その他	369百万円	繰延税金資産小計	13,939百万円	評価性引当額	△12,124百万円	繰延税金資産合計	1,815百万円	法定実効税率	40.43%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.74%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.30%	住民税均等割等	1.98%	評価性引当額の増減	△36.72%	その他	3.63%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.76%
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,485百万円																																																																		
減価償却超過額	122百万円																																																																		
退職給付引当金	185百万円																																																																		
有価証券償却否認	423百万円																																																																		
税務上の繰越欠損金	3,915百万円																																																																		
その他	372百万円																																																																		
繰延税金資産小計	14,504百万円																																																																		
評価性引当額	△12,600百万円																																																																		
繰延税金資産合計	1,904百万円																																																																		
法定実効税率	40.43%																																																																		
（調整）																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.57%																																																																		
住民税均等割等	△0.25%																																																																		
評価性引当額の増減	△49.30%																																																																		
その他	1.65%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.04%																																																																		
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,356百万円																																																																		
減価償却超過額	195百万円																																																																		
退職給付引当金	165百万円																																																																		
有価証券償却否認	353百万円																																																																		
税務上の繰越欠損金	3,499百万円																																																																		
その他	369百万円																																																																		
繰延税金資産小計	13,939百万円																																																																		
評価性引当額	△12,124百万円																																																																		
繰延税金資産合計	1,815百万円																																																																		
法定実効税率	40.43%																																																																		
（調整）																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.74%																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.30%																																																																		
住民税均等割等	1.98%																																																																		
評価性引当額の増減	△36.72%																																																																		
その他	3.63%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.76%																																																																		

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
1株当たり純資産額	円	△52.34	△62.72
1株当たり当期純利益	円	△130.34	20.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	5.94

- (注) 1. 前事業年度において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
 2. 1株当たり純資産額の計算においては、純資産額から優先株式の発行金額 18,000 百万円を控除しております。  
 3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	△7,729	1,206
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	△7,729	1,206
普通株式の期中平均株式数	千株	59,300	59,275
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	143,778
(うち優先株式)	千株	—	(143,778)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		B種優先株式(発行済株式数3百万株、引受先 株式会社西日本シティ銀行)、C種優先株式(発行済株式数9百万株、引受先 株式会社整理回収機構)	B種優先株式(発行済株式数3百万株、引受先 株式会社西日本シティ銀行)、C種優先株式(発行済株式数9百万株、引受先 株式会社整理回収機構)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
債権の取立不能のおそれについて 当行の取引先である株式会社ソゴウは、平成 19 年 6 月 6 日大分地方裁判所へ破産手続開始申立を行いました。同日現在の同社の負債総額は 1,039 百万円であります。 当行の同社に対する債権額は 850 百万円で、担保等を控除した回収不能見込額は 450 百万円であり、翌事業年度において同額を損失処理する予定であります。	—

6. その他

(1) 役員の変動

① 代表者の変動

該当事項はありません。

② その他の役員の変動

・ 新任取締役候補

取締役 玉井 鉄之（現 営業部長）

・ 退任予定取締役

取締役 佐藤 修平（常勤監査役 就任予定）

・ 新任監査役候補

（常勤）監査役 佐藤 修平（現 取締役）

（非常勤）監査役 脇坂 俊彦

なお、脇坂俊彦氏は会社法第2条第16号に規定する社外監査役候補者であります。

・ 退任予定監査役

（常勤）監査役 安部 文男

（非常勤）監査役 緒方 洋治

（非常勤）監査役 衛藤 盛一

なお、緒方洋治氏、衛藤盛一氏は会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。

③ 就任予定日

平成20年6月27日（金）

(2) その他

該当事項はありません。

取締役候補略歴

氏名	たまいてつゆき 玉井鉄之（昭和29年3月29日生）	
学歴	昭和52年3月	大分大学経済学部卒業
職歴	昭和52年4月	当行入行
	平成7年8月	大分駅前支店長
	平成9年4月	日田支店長
	平成13年4月	福岡支店長
	平成17年6月	営業統括部長
	平成19年2月	法人営業部長兼営業統括部長
	平成19年4月	法人営業部長
	平成19年10月	営業部長（現職）

監査役候補略歴

氏名	さとうしゅうへい 佐藤修平（昭和25年9月22日生）	
学歴	昭和48年3月	大分大学経済学部卒業
職歴	昭和50年1月	当行入行
	平成8年9月	古国府支店長
	平成10年6月	資金証券部証券営業室長
	平成13年6月	証券国際部副部長
	平成16年5月	証券国際部長
	平成18年6月	取締役（現職）

氏名	わきさかとしひこ 脇坂俊彦（昭和19年1月2日生）	
学歴	昭和41年3月	熊本商科大学商学部卒業
職歴	平成8年7月	九州財務局大分財務事務所長
	平成9年7月	北海道財務局理財部次長
	平成11年4月	九州財務局管財部長
	平成12年6月	九州財務局退職
	平成12年7月	事業組合システムバンキング九州共同センター事務局次長
	平成15年6月	事業組合システムバンキング九州共同センター退職
	平成15年6月	株式会社熊本ファミリー銀行監査役
	平成19年3月	株式会社熊本ファミリー銀行監査役退任（現在に至る）